

## 徳川時代の北方開発政策論

——本多利明著『大日本国の属嶋北蝦夷の風土艸稿』を中心として——

宮 田 純

徳川時代後期の経済学者である本多利明（1743-1821）は物流の円滑化と国内生産力の増大化に主眼を置きながら、日本の北方を含む経済圏への適用を企図した経済政策論を提起した人物であり、その経済政策思想の特質は国内開発の実践化を基調方針としながら、対外交渉論の具現化を付帯させてゆく、といった提言上の変遷過程に顕著である。この指摘は利明著『自然治道之弁』（1795年1月成立）以降に展開された論説についての体系的理解に基づくものであるが、それ以前の段階において、後の経済政策論に関わる知識がどのように醸成されていたのか、といった問題が課題として残されていた。その点を考慮すると、『自然治道之弁』以前に数多く成立した北方関連の著述に対する分析が必要とされる。その1つに該当するのが、1786年1月～1788年1月の間に著された『大日本国の属嶋北蝦夷の風土艸稿』である。同資料は松宮観山（1686-1780）による『蝦夷談筆記』（1710年成立）の筆写により成立をみたものであるが、単なる複製ではなく、利明独自の見解に相当する「独言」という文章も付記されている。その内容における主張の力点は北方領域に対するロシアの接触情報の伝達と、同領域の農業生産力に着目しながらの開発の可能性についての指摘に置かれている。その点を踏まえれば、天明年間の段階において、後の経済政策思想に影響を及ぼすこととなる知的素養が既存であったこととなる。従来の研究では看過されていたこの『大日本国の属嶋北蝦夷の風土艸稿』に対する検討を通じて、経済政策論説の成立を準備する段階における思想的特質が上記のように明らかにされ、さらに、利明の北方開発に対する関心が胎動し始めた時期の上限が1786年1月以降に引き上げられることとなる。

### 1. はじめに

本多利明（1743-1821〔寛保3年-文政3年〕）は、関流算学の継承者としての社会的立場のもと、江戸音羽の私塾における門弟教育を生業としていた人物である。このような本業との関連下に、利明は和・漢・洋の天文学・暦学・地理学・航海術等についての造詣も深く、これらの多彩な知識を独特な経済政策論へと反映させた事績が認められる。それは『自然治道之弁』（1795年〔寛政7年〕成立）、『西域物語』（1798年〔寛政10年〕8月成立）、『経世秘策』（同年10月成立）等の著述に顕著である。

従来からの研究史<sup>1)</sup>に基づきながら、利明の経済政策論の特異性を示すならば、「鎖国」下の徳川社会において異質なプランに相当する対外交易論の導入による日本国の豊饒化を推奨した論調にそれは求められる。この位置づけは利明研究における普遍的な事実として受容されてきたが、筆者からすれば、単純に本多利明＝対外交易論者とみなすことは早計である、という判断となる。なぜならば、様々な経済政策論の成立年に着目しながら、利明の論調を時系列的に整理してゆくと、嚆矢的著述に該当する『自然治道之弁』成立時においては国内開発のみによる日本国の豊饒化を企図しており、対外交易論の適用化についての言及は看取しえないからである。この指摘は、利明の論調が時間の経過とともに変化しているのではないか、という仮説から導き出したものであり、その後の著作に鑑みながら利明の経済政策思想をあらためて体系的にとらえるならば、段階的な政策導入プロセスに基づきながら国内開発論および対外交易論の順次の適用化を模索していた、という位置づけこそが正当な理解となる。

この指摘をさらに詳述すれば、以下のように纏められる。利明の経済政策論説の嚆矢は、全国的傾向としての国内生産力低下と物資需給問題、国内社会秩序の混乱問題、ロシア南下情勢に基づく蝦夷地問題に対する処方それぞれ提示した『自然治道之弁』（1795年〔寛政7年〕1月成立）であり、北方の諸島を内包する日本国内の経済圏を適用範囲としたうえで、国内流通の円滑化と国内生産力の増大化の進展に則りながらの日本国豊饒化プラン、換言すれば、国内開発論の適用化の推奨が同書の主旨内容である。この発想は、『西域物語』（1798年〔寛政10年〕8月成立）、『経世秘策』（同年10月成立）、『交易論』（1801年〔享和1年〕7月成立）、『経済放言』（1801年〔享和1年〕8月以降成立）など、その後に著された諸論説においても援用されており、利明にとって国内開発論を基軸とする方針は堅持され続けたという特徴がある。ただし、こうした一貫した考えを保持しながらも、利明は時代環境の変化への呼応として対外交易論という新たな発想を付帯させてゆく。ただし、同論には導入時期についての段階的特性があり、将来的な人口増加傾向の展開過程において、国内開発のみによる生産力では対処不全となる現象の発生時に適用すべき安全網として提唱された1798年（寛政10年）段階の対外交易論（『西域物語』・『経世秘策』）、さらに、人口増加傾向

1) 利明研究における代表的な成果として、本庄栄治郎氏、阿部真琴氏、塚谷見弘氏の業績があり、以下のものを列挙しうる。本庄栄治郎（1920）「徳川時代の経済学者、本多利明の研究」『経済史研究』弘文堂、37-99ページ・同（1935）「本多利明集解題」『本多利明集』誠文堂新光社、3-113ページ・同（1966）「本多利明の研究」『日本経済思想史研究 下巻』日本評論社、100-156ページ。阿部真琴（1955-1957）「本田利明の伝記的研究(1)―(6)」大阪歴史学会（『ヒストリア』第11号-第13号、第15号-第17号）所収。塚谷見弘（1970）「江戸後期における経世家の二つの型―本多利明と海保青陵―」塚谷見弘・蔵並省自校注『日本思想大系44 本多利明 海保青陵』岩波書店、421-442ページ・同「解説 本多利明」同書、443-480ページ。

とみなした現実社会に対する即時の政策として提起された1801年(享和1年)段階の対外交易論(『交易論』・『経済放言』)、と分別されるようにここでも論調の変化が認められる。この特徴は、対外交易論の適用に関する利明の考えが将来的展望から現実化路線へと変化したことを示唆している。

以上の筆者の指摘は、利明の経済政策思想の体系的理解という目的からすれば、きわめて適切なものであるが、それとの関連として、さらに着目しなければならない課題が幾つか残されていた。それは、経済政策論説とも関連性の深い、蝦夷地を中心とする北方関連の情報に対する利明の関わり方はどのようなものであったのか、という問題の解決化である。利明が、経済政策論説の嚆矢である『自然治道之弁』の成立以前の段階において北方に関する情報に関心を寄せ、同領域の地誌や地図を作製していたことや、北方開発に着目した経済政策論を『自然治道之弁』成立以降に数多く著していた点を考慮すれば、利明の活動の全般を分析対象としながら、利明にとっての様々な北方情報、あるいは利明が入手した北方開発政策に連動する情報、さらには、利明が主張するところの北方開発政策そのもの、といった諸要素についても体系的に把握する必要がある。したがって、この問題意識は、利明の経済政策思想の体系的理解をさらに完全なものとするための新たな分析視角であり、本論文はそれへの呼応を図るための一部分に位置することとなる。

このように提示しうる問題を解決化するために設定しなければならない課題は、1つとして『自然治道之弁』以前の利明の活動において、北方関連の情報を内包した事績を類別化する作業であり、いま1つはその整理に基づきながら、利明の著述それぞれについての個別的な検討を加えることである。ただし、限られた紙幅を考慮すれば、本論文においては一点の著述のみに対する分析に留まらざるをえない。したがって、寛政年間に成立した『自然治道之弁』以前にあたる天明年間に著され、なおかつ、北方情報との関連性が認められる著述の嚆矢に相当する『大日本国の属嶋北蝦夷の風土艸稿』に対する考察に主眼が置かれることとなる。こうした一連の作業を通じて、利明の北方情報に対する関わり方の一端を明瞭化し、『自然治道之弁』をはじめとするのちの経済政策論に内包される北方開発政策論と同書との関連性を位置づけることが本論文の具体的な目的である。

## 2. 徳川時代後期における北方情勢

本論文において設定した幾つかの命題に取り組む前に、その準備として徳川時代後期における蝦夷地<sup>2)</sup>を中心とした北方事情ならびにそれと密接な関係を持つ対外情勢についての通

---

2) 表現「蝦夷地」に内包される漢字表記「蝦夷」については、小口雅史氏による「エゾという用語であるが、漢字ではやはり「蝦夷」と書かれることが多い。このエゾという訓の成立時期について

史的な理解を提示しておく必要がある。それは、以下のように概略化する。

日本国の北方に所在する蝦夷地は徳川時代初期以来、実質的には松前藩の統治下にあり、場所請負制に基づきながら同地在住民との交流が展開されていた。本論文において分析対象とする本多利明の生存時にあたる徳川時代後期（18c-）には、その様相が変化し、幕府当局サイドからの積極的な接触が模索され始める。その場合、蝦夷地の統治方法の探査と同地に対するロシアの接触についての調査を複合的に実施しながらの実態把握が図られることとなる。それらを編年的に整理すると次のような過程として提示しうる。

もともと、徳川幕藩体制下において、場所請負商人を通じたアイヌ交易<sup>3)</sup>への主体的関与は松前藩が独占的に委任されているところであり、蝦夷地不介入の立場が幕府の基調方針であった。その結果として、18世紀中頃までには、松前藩の場所請負制は北海道島をほぼ覆い尽くすまでとなり、そのかぎりでは、本来アイヌ民族固有の生活空間であった蝦夷地が実質的に松前藩領域化<sup>4)</sup>されることとなった。

こうした蝦夷地に対する関心は、1771年（明和8年）にロシアの捕虜であったベニョフスキー（Benyovszky, Miric（1746-1786）〔ハンガリー〕）が流刑地カムチャッカから脱出した後、日本の北方に対するロシアの侵食を警告した書簡を長崎のオランダ商館などに送り、それが幕府サイドへと通達された出来事により高まりを見せ始める。この事件は、のちに林子平（1738-1793）による『海国兵談』（1786年〔天明6年〕成立）<sup>5)</sup>などの取り上げるところ

は、まだ定説はない。古くから注目されているのは、エゾという用語が平安時代後期の和歌に目立って出現するということである。とくにその初出とされている藤原顕輔の著名な和歌が注目される。

あさましや ちしまのえぞが つくるなる とくきのやこそ ひまはもるなれ

（中略）正しくは長承元年（1132）に詠まれた歌である」（小口雅史（2008）「文献史料からみた「エゾ」の成立—天野哲也「考古学からみたアイヌ民族史」へのコメント(2)—」榎森進・小口雅史・澤登寛聡編『アイヌ文化の成立と変容—交易と交流を中心として【上】エミシ・エゾ・アイヌ』岩田書院、58ページ）という指摘がある。

- 3) 坂田美奈子氏による「「ウイマム」という用語は歴史学の文脈においては、「経済行為としての交易から支配儀礼への移行」という「歴史」を一語の中に集約する言葉として扱われてきた。そして支配儀礼化した後の時代においては、「御目見」と同義語として理解されている。ところが、以上のような意味を負わされた「ウイマム」はアイヌ口承文学研究においては一貫して「交易」と訳される」（坂田美奈子（2008）「「ウイマム」と「御目見」にみるふたつの認識論」榎森進・小口雅史・澤登寛聡編『アイヌ文化の成立と変容—交易と交流を中心として【下】北東アジアのなかのアイヌ世界』岩田書院、185ページ）という「交易」についての見解は、「アイヌ交易」の意義を位置づけるうえで、一考に価する。

- 4) 菊池勇夫（1984）『幕藩体制と蝦夷地』雄山閣、96ページ。

- 5) 岩下哲典氏は「寛政期（1789-1800）には、ベニョフスキー情報などの「海外情報・知識」を入手・分析して現在の政治状況の変革までを提言する『海国兵談』が著された。しかし、幕府は著者

となり、日本の一部に一大センセーションを巻き起こす<sup>6)</sup>こととなった。

このベニョフスキーの警告以降である田沼意次(1719-1788)<sup>7)</sup>政権下の1778-1779年(安永7-8年)に、ヤクーツクの商人レベジヨフ・ラスートチンが派遣したシャバーリン一行が二度にわたり北海道の根室、厚岸に到来し、松前藩に交易関係の樹立を拒絶される<sup>8)</sup>事件が発生し、その影響下に対ロシア政策を主旨とした仙台藩医工藤平助(1734-1800)による『赤蝦夷風説考』(1783年〔天明3年〕成立)が著されることとなる<sup>9)</sup>。1784年(天明4年)に同書を内覧した老中田沼意次は、勘定奉行松本秀持(1730-1797)に蝦夷地取調べを命じ、また1785-86年(天明5-6年)年には普請役が蝦夷地に派遣され、実地見分が行われることとなった<sup>10)</sup>。本多利明の門弟である最上徳内(1755-1836)を帯同させたこの蝦夷地調査において、幕吏は東蝦夷地方面ではウルップ島(得撫島)まで、西蝦夷地方面ではカラフト(樺太)西海岸ナヨロ(名寄)まで達している。なお、1786年(天明6年)には飛騨屋久兵衛(1766-1827)の請負であった東蝦夷地アツケシ(厚岸)・キイタツプ(霧多布)・クナシリ(国後)の三場所を1年間休ませ、廻船御用達菅屋久兵衛を通じた「御試交易」を実施<sup>11)</sup>させている。

1786年(天明6年)8月27日における田沼意次の老中退任、同年閏10月の松本秀持の罷免を経た後に、翌1787年(天明7年)6月19日に老中に就任した松平定信<sup>12)</sup>(1758-1829)の

林子平に対して、版木の没収と禁固という断固たる措置をとったのである。このことによって、海外知識とそれに裏づけられた定見を公表することは、幕府の忌むところであることがはっきりし、「情報」を入手し、分析することができる識者も自ら規制をせざるを得なくなった(岩下哲典(2000)『江戸情報論』岩田書院、59ページ)と指摘している。

- 6) 水口志計夫(1970)「ベニョフスキーについて」水口志計夫・沼田次郎編訳『東洋文庫160 ベニョフスキー航海記』平凡社、3ページ。
- 7) 田沼意次の老中在任期間は1772年(明和9年)1月15日から1786年(天明6年)8月27日までである。
- 8) 秋月俊幸(1992)「千島列島の領有と経営」大江志乃夫・浅田喬二・三谷太一郎・後藤乾一・小林英夫・高崎宗司・若林正丈・川村湊編『岩波講座 近代日本と植民地 1 植民地帝国日本』岩波書店、122ページ。
- 9) 工藤平助は『赤蝦夷風説考』において、ロシア人の南下と蝦夷地辺境における日本人との密貿易の噂を述べ、蝦夷地金山の開発とロシア貿易官営の利益を強調している(秋月俊幸(1994)『日露関係とサハリン島一幕末明治初年の領土問題一』筑摩書房、37ページ)。
- 10) 菊池(1984)前掲書、17ページ。
- 11) 菊池勇夫(1995)「海防と北方問題」朝尾直弘・網野善彦・石井進・鹿野政直・早川庄八・安丸良夫『岩波講座 日本通史 第14巻 近世4』岩波書店、226ページ。なお、浅倉有子氏は、「ロシアの南下を背景として実施された、田沼期における幕府普請役の蝦夷地調査や“御試交易”は、北方情報を幕府が直接に入手する新たなルートの設定を意味した。幕府自身によるルートは、その後クナシリ・メナシの戦い以降も北方情報の入手ルートとして機能し続けることになった」(浅倉有子(1999)『北方史と近世社会』清文堂、71ページ)と指摘している。